

# 社会福祉法人 あけとおり会 行動計画

職員が仕事と子育てを含む家庭生活を両立させること、全職員に相互理解及び相互扶助の精神を浸透させること、それらをもって総合的な職場環境の向上及び更なるサービスの向上・安定へとつなげるため行動計画を以下のように定める。

## 1. 計画期間

平成26年12月1日～平成31年11月30日までの5年間

## 2. 内容

目標1 子供や孫の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得の促進

対策 従業員の子供や孫の学校行事等が予定されている場合は、積極的に年次有給休暇の取得を申し出る旨の連絡書を作成のうえ、簡易的な従業員説明会を開き趣旨説明を行い、相互理解及び相互扶助を求める。

目標2 従業員の家族に対する職場参観日制度（家族参観日）の創設

対策 1年に1回以上、従業員の仕事の様子を家族が参観できる制度を創設するため、創設時期の選定や不安事項の洗い出し、参観日当日の対応として想定すべき事柄などを幹部会議にて検討し、実現できるように準備を重ねる。

### ★事業を利用して・・・ 社会福祉法人あけとおり会さん（大仙市）

他の事業所での事例にあるように、一つ一つの施策は大きくなくてもちょっとしたことを積み重ねることで想像以上の効果が出ていることに驚いたと同時に、当事業所としても長期的な視点を持って総合的な感覚で取り組んでいく必要を感じました。

まずはできるところから少しずつ取り組み、高いレベルに届くように進めたいと思います。

### ★次世代育成サポートアドバイザー 佐々木 尚美さん

法的な制度については十分なものが既に整っていました。しかし、今回のサポートを通して、制度化するほどのものではない柔軟で小さな取り組みでも、長期的な視点では大きな効果につながることをイメージして頂けたと思います。更なる事業の安定と従業員の安心に向け、より良い職場環境づくりを目指して取り組んでくれることを期待します。